

「知的障がいのある児童生徒のための各教科の指導の充実」  
～特別支援学校の各教科（国語科編）～ 実施要項（オンライン8.20改訂版）

- 1 目的 学習指導要領についての理解を深め、知的障がいのある児童生徒のための各教科の指導の充実に向けて指導と評価の在り方を探り、教材・教具の工夫を含め、実践力の向上を図る。  
＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（3本県課題、5指導方法、6状況把握、10特別支援）
- 2 主催 福島県特別支援教育センター  
〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1  
電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599
- 3 期間 令和3年8月27日（金）～9月10日（金） 動画配信のみ
- 4 会場 参加者の所属校等、オンライン接続できる環境のある場所
- 5 参加者 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の教員
- 6 研修内容
  - (1) 講義1 「知的障がいのある児童生徒の学習上の特性と教育的対応」（動画）  
福島県特別支援教育センター 指導主事 寺井 寛
  - (2) 講義2 「特別支援学校の各教科の授業づくり～国語科編～」（動画）  
福島県特別支援教育センター 指導主事 小暮 創史

※協議は実施せず、代替措置として資料を送付する。
- 7 その他
  - (1) この講座は、特別支援学校学習指導要領に示される「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」の内容を取り扱う。
  - (2) 特別支援教育の充実を図るため、提出のあった協議資料は、学校や個人が特定できないよう一部修正し、当センターWebサイトに掲載することがある。本センターへの資料提出により、そのことの承諾を得たものとする。なお、承諾しない場合は本センターに申し出ること。
  - (3) 講義については、YouTube 限定配信及びGoogle 共有ドライブを利用して配信する。受講者は各自、本センターWebサイトの「今後の研修実施について」内の本講座のページを参照し、受講の準備を整えること。なお、講義動画へのリンクも同ページに期間中掲示されるものとする。